

第1期中期目標期間事業報告書

平成22年6月

国立大学法人香川大学

I はじめに

国立大学法人香川大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）（以下「法人法」という。）に基づき、発足した。

本学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命としている。本学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざしている。本学は、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が拠って立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定し、それに向けた様々な諸施策を講じてきた。

第1期中期目標期間は、法人化後最初の期間であり、教育、研究、社会貢献の諸活動に加え、機動的かつ戦略的な運営体制の構築及び効果的な運営の実施、また、運営費交付金の1%減に対応するための業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善など、法人としての様々な独自の取組を行った。

具体的には、機動的かつ戦略的な運営体制を構築するために、学長特別補佐、学長特別顧問を設置したほか、学外有識者や専門家を積極的に登用するなど、人的資源を有効に活用し、大学運営の質の転換を図った。

また、学長のリーダーシップによる人員管理と予算編成を行うために、学長裁量による教員枠を確保し、新たな活動が求められるセンター等に戦略的に配置したほか、教育研究環境整備費、大学運営特別経費、インセンティブ経費などその時勢に合った経費を新設した。

業務運営の改善及び効率化の面では、学内共同教育研究施設を再編・統合し、4機構を設置して、社会のニーズへの柔軟な対応、センター間の円滑な連携等を行える体制とした。また、事務部門では、グループ制の導入、事務局制の廃止など組織の再編を行った。

財務については、経費の節減、自己収入の増加に向けた取組、資産の運用等について最大限に改善努力を行ったほか、戦略的な予算編成、学長戦略調整費の創設、香川大学支援基金の創設など様々な取組を行った。一方、学長直属の組織として監査室を設置し、監査体制を整備したほか、不正防止計画推進室を設置するなど、不正防止対策についても徹底的に行った。

教育面では、キャリア教育の充実、地域活性化を担う人材育成、4年一貫教育の充実など、教育方法の改善及び学生支援の充実に注力した。研究面では、瀬戸内圏研究、領域横断的なプロジェクト研究、特色ある重点研究の推進を行うとともに、若手研究者の育成にも重点を置いた。社会貢献面では、地域に密着した産学官連携活動や地域の安全・安心のための危機管理対策など地域に根ざした様々な活動を展開した。

本報告書は、法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）第33条の規定に基づき、第1期中期目標期間（平成16年4月1日～平成22年3月31日）において本学が実施した事業について報告するものである。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

当法人は、これらの目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 上記(1)から(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

(旧香川大学)

- | | |
|-------------|--|
| 昭和24年 5月31日 | 香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部の2学部をもって旧香川大学発足 |
| 昭和30年 7月 1日 | 香川県立農科大学を国に移管し、農学部を設置 |
| 昭和41年 4月 1日 | 学芸学部を教育学部に改称 |

昭和43年4月1日 大学院農学研究科（修士課程）を設置
昭和54年4月1日 大学院経済学研究科（修士課程）を設置
昭和56年4月14日 法学部を設置
昭和60年4月1日 大学院法学研究科（修士課程）を設置
愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科（博士課程）を設置
平成4年4月1日 大学院教育学研究科（修士課程）を設置
平成9年10月1日 工学部を設置
平成14年4月1日 大学院工学研究科（修士課程）を設置

(旧香川医科大学)

昭和53年10月1日 香川医科大学開学
昭和58年4月1日 医学部附属病院を設置
昭和61年4月1日 大学院医学研究科（博士課程）を設置
平成8年4月1日 医学部看護学科を設置
平成12年4月1日 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）を設置

(香川大学)

平成15年10月1日 旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学
平成16年4月1日 国立大学法人香川大学が発足
大学院工学研究科（博士課程）を設置
大学院地域マネジメント研究科を設置
香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置

4. 設立根拠法

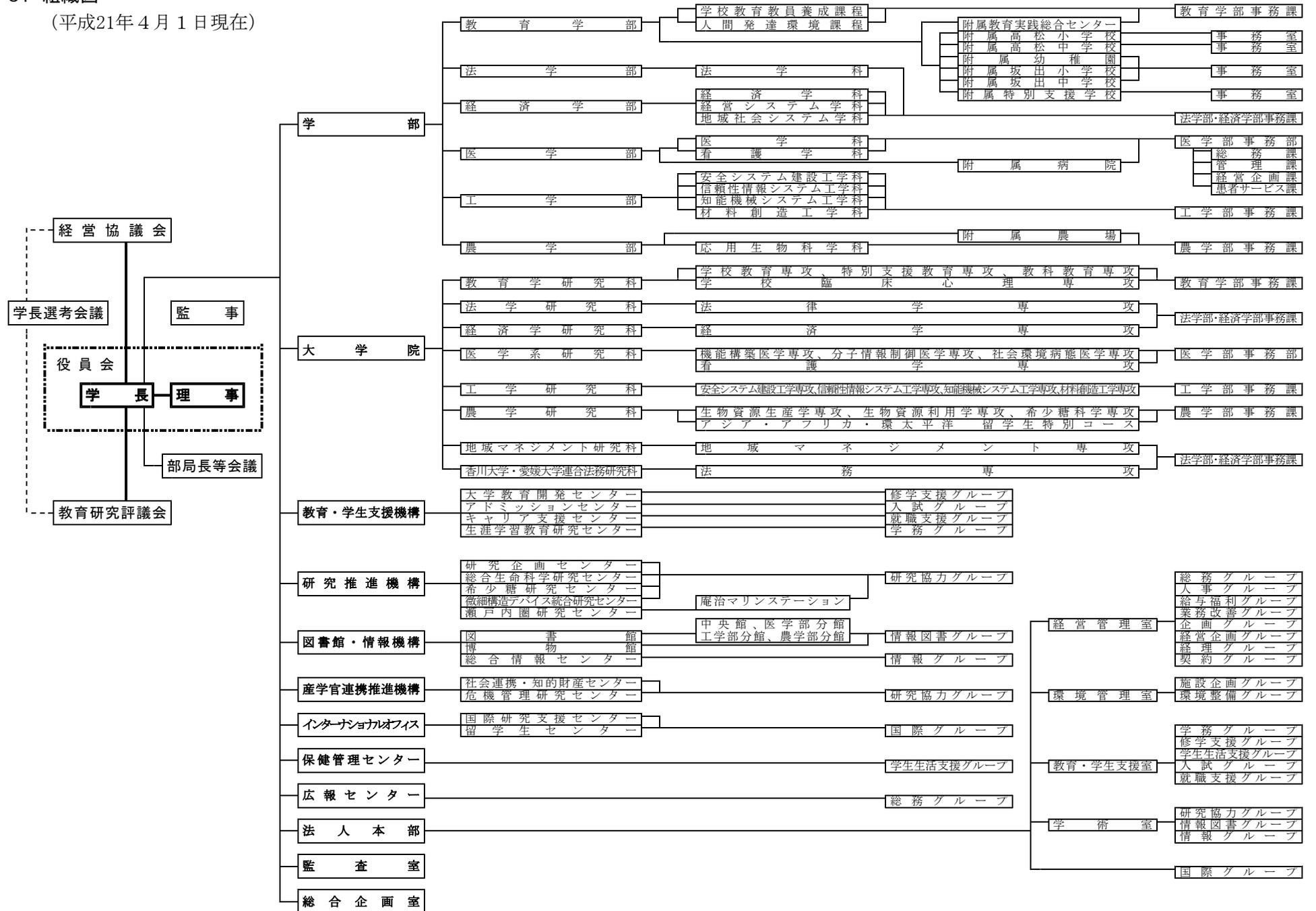
国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）

5. 主務大臣

文部科学大臣

6. 組織図

(平成21年4月1日現在)



7. 所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部
香川県高松市
医学部、医学部附属病院、農学部
香川県木田郡三木町

8. 資本金の状況

24,927,238,322円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

（平成21年5月1日現在）

総学生数	6,530人
学部学生	5,713人
修士課程	488人
博士課程	182人
専門職学位課程	147人

10. 役員の状況

（平成21年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	一井 眞比古	平成17年10月1日 ～平成23年9月30日	昭和63年10月 香川大学教授 平成13年4月 香川大学農学部長
理事	細川 滋 (教育担当)	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成3年4月 香川大学教授 平成18年4月 香川大学経済学部長
	田島 茂行 (学術・広報担当)	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成5年4月 香川大学教授 平成17年10月 香川大学農学部長
	伊藤 寛 (教育改革・計画担当)	平成21年10月1日 ～平成23年9月30日	平成6年4月 香川大学教授 平成19年4月 香川大学工学部長
	石田 俊彦	平成21年10月1日	平成12年12月 香川医科大学教授

	(医 療 担 当)	～平成23年 9 月 30 日	平成15年10月 香川大学教授
	高 木 健一郎 (労 務 担 当)	平成16年 4 月 1 日 ～平成23年 9 月 30 日	平成16年 3 月 四国電力(株)総合健康開発センター部長
	松 川 保 (総務・財務・環境担当)	平成21年 4 月 1 日 ～平成23年 9 月 30 日	平成13年 4 月 弘前大学経理部長 平成15年 4 月 東北大学企画調整官 平成17年 4 月 名古屋大学医学部・医学系研究科事務部長 平成19年 4 月 宮崎大学理事
監 事	山 本 晋 平	平成18年 4 月 1 日 ～平成22年 3 月 31 日	昭和60年 4 月 高知大学教授 平成 6 年 4 月 高知大学農学部長 平成11年10月 高知大学長
非常勤 監 事	中 村 秀 明	平成18年 4 月 1 日 ～平成24年 3 月 31 日	昭和50年 8 月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

11. 教職員の状況

(平成21年 5 月 1 日現在)

教員 1,071人 (うち常勤 758人、非常勤 313人)

職員 1,592人 (うち常勤 1,006人、非常勤 586人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で18人(1%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度41歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は121人、民間からの出向者は1名である。

Ⅲ 業務実績

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	65,645	66,036	391
施設整備費補助金	6,110	6,294	184
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	535	1,607	1,072
補助金等収入	276	2,456	2,180
国立大学財務・経営センター施設費交付金	285	285	0
自己収入	86,357	92,285	5,928
授業料、入学金及び検定料収入	23,487	22,963	△524
附属病院収入	61,978	67,935	5,957
財産処分収入	0	0	0
雑収入	892	1,387	495
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,125	9,373	2,248
引当金取崩	60	58	△2
長期借入金収入	3,691	3,602	△89
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	176	0	△176
目的積立金取崩	3,456	3,558	102
計	173,716	185,554	11,838
支出			
業務費	125,218	126,881	1,663
教育研究経費	67,357	62,296	△5,061
診療経費	57,861	64,585	6,724
一般管理費	22,751	22,733	△18
施設整備費	10,086	10,181	95
船舶建造費	0	0	0
補助金等	276	2,456	2,180
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,125	8,753	1,628
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	8,260	9,319	1,059
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	173,716	180,323	6,607

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
費用の部	157,186	164,682	7,496
經常費用	157,186	163,271	6,085
業務費	144,242	149,239	4,997
教育研究経費	15,733	15,358	△375
診療経費	33,463	37,095	3,632
受託研究経費等	2,913	4,061	1,148
役員人件費	786	909	123
教員人件費	51,194	51,359	165
職員人件費	40,153	40,457	304
一般管理費	4,461	4,657	196
財務費用	1,593	1,643	50
雑損	0	16	16
減価償却費	6,890	7,716	826
臨時損失	0	1,411	1,411
収益の部	160,559	172,582	12,023
經常収益	160,555	169,923	9,368
運営費交付金収益	64,802	63,816	△986
授業料収益	19,377	19,840	463
入学金収益	2,862	2,896	34
検定料収益	707	680	△27
附属病院収益	61,978	68,705	6,727
受託研究等収益	3,453	4,753	1,300
補助金等収益	175	717	542
寄附金収益	2,952	3,214	262
施設費収益	0	775	775
財務収益	15	57	42
雑益	1,055	1,277	222
資産見返運営費交付金等戻入	769	666	△103
資産見返補助金等戻入	14	49	35
資産見返寄附金戻入	434	431	△3
資産見返物品受贈額戻入	1,962	2,047	85
臨時利益	4	2,659	2,655
純利益	3,373	7,900	4,527
目的積立金取崩益	706	1,186	480
総利益	4,079	9,086	5,007

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
資金支出	202,827	208,619	5,792
業務活動による支出	160,906	149,440	△11,466
投資活動による支出	18,905	19,164	259
財務活動による支出	8,441	8,392	△49
翌年度への繰越金	14,575	31,623	17,048
資金収入	202,827	208,619	5,792
業務活動による収入	159,343	170,882	11,539
運営費交付金による収入	65,645	65,645	0
授業料・入学金及び検定料による収入	23,487	22,914	△573
附属病院収入	61,978	66,344	4,366
受託研究等収入	3,544	4,804	1,260
補助金等収入	276	2,451	2,175
寄附金収入	3,581	4,537	956
その他の収入	832	4,187	3,355
投資活動による収入	6,945	7,427	482
施設費による収入	6,930	6,489	△441
その他の収入	15	938	923
財務活動による収入	3,691	3,601	△90
前年度よりの繰越金	32,848	26,709	△6,139